

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野間 修
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 累計期間	第70期 第1四半期 累計期間	第69期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,046,515	875,199	5,521,594
経常利益又は経常損失() (千円)	54,045	82,101	187,874
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失() (千円)	70,923	73,177	154,784
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,510,000	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数 (千株)	1,373	1,373	1,373
純資産額 (千円)	5,597,641	5,857,437	5,622,060
総資産額 (千円)	9,020,257	9,738,657	9,815,049
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四 半期純損失() (円)	51.78	53.43	113.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	62.1	60.1	57.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第69期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第69期及び第70期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の分析)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ76百万円減少の9,738百万円となりました。これは主に、商品及び製品が268百万円、投資有価証券が時価の変動等により291百万円等増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,040百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ311百万円減少の3,881百万円となりました。これは主に、借入金277百万円、支払手形及び買掛金が200百万円減少したことなどによるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ235百万円増加の5,857百万円となり、自己資本比率は60.1%（前事業年度末57.3%）となりました。

(経営成績の分析)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により景気の悪化が顕在化し、厳しい状況で推移しました。景気の先行きについては、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せないことに加え、米中対立の激化など世界経済に影響を与える懸念材料も多く、依然、不透明な状況にあります。

このような状況の中で、国内売上高は、693百万円と前年同期（1,013百万円）に比べ、319百万円（31.5%）の大幅な減収となりました。これは、機能性用中間物は大幅に増加しましたが、農薬用中間物が大幅に減少したためです。

一方、輸出売上高は、181百万円と前年同期（33百万円）に比べ148百万円（448.5%）の大幅な増収となりました。これは、医薬用中間物が大幅に増加したためです。

この結果、総売上高は875百万円となり、前年同期（1,046百万円）に比べ171百万円（16.4%）の減収となりました。また、輸出比率は20.7%（前年同期 3.2%）となりました。

利益につきましては、総売上高の減収等はありませんでしたが、売上原価率の改善及び工場稼働が順調に推移したこと等により、営業利益は66百万円（前年同期 営業損失62百万円）となりました。営業外収益では、受取配当金21百万円等もあり、経常利益は82百万円（前年同期 経常損失54百万円）、四半期純利益は73百万円（前年同期 四半期純損失 70百万円）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は43百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産及び販売の実績

当第1四半期累計期間における、生産及び販売実績は、下記のとおりであります。

なお、当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりませんので、「生産及び販売の実績」については製品の種類別ごとに記載しております。

生産実績

区分	生産高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	
医薬用中間物	149,372	210,685	+41.0
農薬用中間物	796,168	561,877	29.4
機能性用中間物	133,127	179,726	+35.0
その他用中間物	34,053	26,840	21.2
界面活性剤	125,723	105,800	15.8
合計	1,238,445	1,084,930	12.4

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)によっております。

販売実績

区分	販売高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	
医薬用中間物	76,049	184,562	+142.7
農薬用中間物	737,983	187,565	74.6
機能性用中間物	97,699	364,653	+273.2
その他用中間物	24,256	23,442	3.4
界面活性剤	100,400	111,059	+10.6
その他	10,126	3,917	61.3
合計	1,046,515	875,199	16.4

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な輸出先、輸出販売高の増減は、次のとおりであります。

輸出先	輸出版売高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	
北米	22,012	14,549	33.9
欧州	890	161,594	+18,052.0
アジア他	10,186	5,346	47.5
合計	33,090	181,489	+448.5

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,373,000	1,373,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,373,000	1,373,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	1,373,000	-	2,510,000	-	2,016,543

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,364,800	13,648	同上
単元未満株式	普通株式 4,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,373,000	-	-
総株主の議決権	-	13,648	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スガイ化学工業株式会社	和歌山県和歌山市宇須 四丁目4番6号	3,300	-	3,300	0.24
計	-	3,300	-	3,300	0.24

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は3,300株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	557,466	673,074
受取手形及び売掛金	2,333,394	1,292,897
商品及び製品	1,273,288	1,542,165
仕掛品	143,451	301,066
原材料及び貯蔵品	321,057	337,452
その他	32,979	43,524
貸倒引当金	7,025	3,896
流動資産合計	4,654,612	4,186,284
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	674,994	666,163
機械及び装置(純額)	1,021,580	1,005,536
土地	1,328,624	1,328,624
その他(純額)	583,540	708,176
有形固定資産合計	3,608,740	3,708,500
無形固定資産		
5,817	5,817	
投資その他の資産		
投資有価証券	1,473,659	1,764,760
関係会社株式	3,819	3,819
その他	82,578	83,653
貸倒引当金	14,178	14,178
投資その他の資産合計	1,545,879	1,838,054
固定資産合計	5,160,436	5,552,372
資産合計	9,815,049	9,738,657
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,101	498,858
短期借入金	1,200,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	287,752	275,452
未払法人税等	20,897	11,788
賞与引当金	75,414	38,072
その他	583,836	709,284
流動負債合計	2,867,002	2,533,455
固定負債		
長期借入金	645,381	580,593
退職給付引当金	393,029	400,105
その他	287,575	367,065
固定負債合計	1,325,986	1,347,763
負債合計	4,192,988	3,881,219

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金	2,016,543	2,016,543
利益剰余金	597,566	629,653
自己株式	5,232	5,232
株主資本合計	5,118,877	5,150,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	503,183	706,473
評価・換算差額等合計	503,183	706,473
純資産合計	5,622,060	5,857,437
負債純資産合計	9,815,049	9,738,657

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,046,515	875,199
売上原価	922,876	625,349
売上総利益	123,639	249,849
販売費及び一般管理費		
発送運賃	4,423	7,595
従業員給料及び手当	76,341	71,655
賞与引当金繰入額	8,857	10,440
退職給付費用	4,324	4,493
その他	92,604	89,150
販売費及び一般管理費合計	186,550	183,335
営業利益又は営業損失()	62,910	66,514
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	19,416	21,568
為替差益	-	2,318
その他	778	899
営業外収益合計	20,206	24,798
営業外費用		
支払利息	2,178	2,819
休止固定資産維持費用	4,331	4,367
為替差損	3,106	-
その他	1,724	2,024
営業外費用合計	11,341	9,211
経常利益又は経常損失()	54,045	82,101
特別損失		
固定資産除却損	2,867	3,755
投資有価証券評価損	16,817	-
特別損失合計	19,684	3,755
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	73,730	78,345
法人税、住民税及び事業税	1,688	5,259
法人税等還付税額	4,866	-
法人税等調整額	370	91
法人税等合計	2,807	5,167
四半期純利益又は四半期純損失()	70,923	73,177

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	93,845千円	98,163千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,091	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,090	30	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	51.78円	53.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	70,923	73,177
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	70,923	73,177
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,369	1,369

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。